

(第4回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 1 月 2 9 日
契 約 業 者 名	(株) 八州
契 約 業 者 の 住 所	東京都江東区木場 5 - 8 - 4 0
業 務 の 名 称	R 4 ・ 5 ・ 6 亀有・代々木管内歩道橋点検業務
業 務 場 所	東京国道事務所 亀有出張所及び代々木出張所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について 記述する)	本業務は、歩道橋の各部材の状態を把握することで損傷及び変状を早期に発見し、当該施設に必要な措置を特定するために必要な情報を得るためのものであり、安全で円滑な交通を確保、沿道や第三者への被害の防止を図るため等の維持管理を適切に行うために必要な情報を得ることを目的に点検を行うものである。 1. 全国道路施設点検データベース登録
履 行 期 間 (自)	令和 4 年 9 月 2 7 日
履 行 期 間 (至)	令和 7 年 1 月 3 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	1 1 5 , 6 1 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	- 3 3 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	1 1 5 , 5 7 7 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 全国道路施設点検データベース登録 全国道路施設点検データベースの更新作業が遅れており現在も歩道橋点検結果の登録ができず、令和 6 年度点検結果の履行期間内の登録が困難となったため、全国道路施設点検データベース登録を数量変更(減)する。